

大畑建設株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

総合職の労働者に占める女性労働者の割合を高め、女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 当社の課題

総合職として女性が配置されている部署・職種が少なく、採用が増やせない

- ・女性には適した仕事が少ないという認識がある
- ・女子学生等に対する採用の積極的な広報が不足している
- ・長時間労働等、体力負荷の大きい仕事が前提となっている
- ・衛生面、設備面で女性を配置しにくい

3. 定量的目標

総合職の女性を現員の2人から5人以上に増員させ、かつ全採用者に占める女性の割合を20%以上とする

4. 取組内容

女性の採用を拡大する

- ・平成28年4月～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施
- ・平成28年4月～ 求職者に対する積極的な広報
(企業説明会での女性担当者の出席等)
- ・平成29年4月～ 求職者に対する積極的な広報
(ホームページ等で社内で活躍する女性の紹介等)
- ・平成29年8月～ 女子中高生向けに建設業での女性活躍の紹介パンフレット等の配布など、建設業に興味を持ってもらうための取組

長時間労働の改善

- ・平成28年4月～ 時間外労働削減について、経営者からアピールする
- ・平成28年4月～ ノー残業デーの実施
- ・平成28年4月～ 年次有給休暇の取得推進